

| 相談名                      | 実施日           | 時間                        | 場所                   | 申込                  | 連絡先                                       |
|--------------------------|---------------|---------------------------|----------------------|---------------------|---|
| 消費生活相談／市民相談              | 毎週月～金曜日       | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | 市役所(本庁舎)             | 不要                  | 上田市消費生活センター<br>☎75・2535                   |
| 法律相談(1人年1回、20分/回)        | 8日(金)・22日(金)  | 13:00～16:00               |                      | 事前に電話で              | 市民課 ☎71・8051                              |
| 行政相談                     | 12日(火)        |                           |                      | 不要                  |   |
| 土地境界問題・不動産鑑定・建築相談／登記法律相談 | 14日(木)        |                           |                      | 事前に電話で              |   |
| マンション管理士によるなんでも相談        | 27日(水)        |                           |                      | 事前に電話で              | 丸子生活環境担当<br>☎42・1216                      |
| 行政相談／登記・法律相談             | 13日(水)        | 9:00～12:00                | 丸子地域自治センター           | 事前に電話で              | みんなの人権110番<br>☎0570・003・110               |
| 人権擁護委員による人権悩みごと相談        | 毎週月～金曜日       | 8:30～17:15                | —                    | 不要                  | 長野地方裁判所上田支部<br>☎23・2001                   |
|                          | 毎週月・水・金曜日     | 9:00～16:00                | 長野地方裁判所上田支部          |                     | 人権共生課 ☎23・5393                            |
|                          | 7日(木)         | 13:00～16:00               | 勤労者福祉センター<br>2階第2会議室 |                     | 丸子解放センター ☎42・6694                         |
|                          | 28日(木)        | 9:00～12:00                | 丸子ふれあいステーション         |                     | 武石市民サービス課 ☎85・2827                        |
|                          | 11日(月)        | 9:00～12:00                | 武石地域総合センター           |                     | 市民プラザ・ゆう<br>(人権共生課) ☎27・2988              |
| 女性弁護士による法律相談             | 14日(木)・28日(木) | 10:00～12:00               | 市民プラザ・ゆう             | 事前に電話で              | 市民プラザ・ゆう<br>(人権共生課) ☎27・3123              |
| 女性相談員によるなんでも相談           | 毎週火曜日         | 11:00～18:00               | 市民プラザ・ゆう             | 2日前までに電話で           | 高齢者介護課 ☎23・5140                           |
|                          | 毎週木曜日         | 10:00～17:00               |                      |                     |   |
|                          | 9日(土)・23日(土)  |                           |                      |                     | 健康推進課 ☎23・8244                            |
| 認知機能検査                   | 毎週水曜日         | 9:30～12:00                | 市役所(本庁舎)             | 事前に電話で              | 健康推進課 ☎23・8244                            |
| 若年性認知症・認知症相談             | 毎週月～金曜日       | 8:30～17:15                | ひとまげんき・健康プラザうえだ      |                     | 少年育成センター ☎22・8080<br>(生涯学習・文化財課)          |
| ひきこもり相談・こころの相談           | 相談のうえ決定       |                           | ひとまげんき・健康プラザうえだ      |                     | 子育て・子育て支援課<br>☎23・2000                    |
| 青少年電話相談                  | 毎週月～金曜日       | 9:00～16:00                | —                    | 不要                  | 教育相談所 ☎27・0241                            |
| ひとり親相談・家庭児童相談            | 毎週月～金曜日       | 9:00～16:00                | ひとまげんき・健康プラザうえだ      | 事前に電話で              | 発達相談センター ☎24・7801                         |
| 児童生徒の教育相談                |               | 8:30～17:15                |                      |                     |   |
| 発達相談                     | 毎週月曜日         | 10:00～17:00               | 若者サポートステーション・シナノ     | 事前に電話で              | 若者サポートステーション・シナノ<br>☎75・2383<br>(地域雇用推進課) |
| わが子の就職等相談会               | 毎週月・木曜日       | 10:00～17:00               | 若者サポートステーション・シナノ     | 事前に電話で              | 地域雇用推進課<br>☎26・6023                       |
| 求職・労働相談                  | 毎週木・金曜日       | 9:00～17:00                | 地域雇用推進課(勤労者福祉センター)   | 事前に電話で              | まいさぼ上田(生活就労支援センター)<br>☎71・5552 (福祉課)      |
| 生活・就労相談                  | 毎週月～金曜日       | 9:00～17:00                | 社会福祉協議会(ふれあい福祉センター)  | 不要                  | 人権共生課 ☎75・2245                            |
| 外国人住民のための総合相談            | 毎週月～金曜日       | 9:00～17:00                | 市役所(本庁舎)1階           | 不要                  | 長野県よろず支援拠点<br>☎026・227・5875 (商工課)         |
| 中小企業・小規模事業者の経営相談         | 6日(水)・21日(木)  | 9:00～17:00                | 上田合同庁舎               | 1週間前までにホームページまたは電話で |   |
|                          | 13日(水)        | 10:00～16:00               | 市役所(本庁舎)             |                     |   |

※相談内容によっては、時間や申込などに条件がある場合がありますので、連絡先にお問い合わせください。また、体調のすぐれない場合は、ご来場をお控えください。



消費生活センターだより④0 賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意ください!

全国の消費生活センターには、賃貸住宅に関するさまざまな相談が寄せられています。引っ越しシーズンの2～4月は、退去時の「原状回復」に関する相談が増える傾向にあります。原状回復とは、借主の故意や過失によって生じた傷や汚れなどを元の状態に戻すことをいい、通常損耗や経年変化などを除き、借主がその義務を負うこととなります。相談の多くは、貸主から提示された修繕の範囲や金額について借主側が納得できないといった内容です。入居時の状況がわかる記録が残っていないと、傷などがどちらの責任によるものか判断できず、費用分担をめぐってトラブルとなるケースが多いようです。



トラブル事例

- 契約書に記載がないエアコンの清掃代や、入居前からあったフローリングの傷の修繕費用まで請求された。
- 普通に生活して生じた損耗だと思ふ箇所の修繕費用を請求された。
- シャワーヘッドの交換費用を請求され、入居時から不具合があったと伝えたが、証拠がないと言われた。

消費者へのアドバイス

- 契約前に契約内容をよく確認する。入居時には宅内の現状を確認し、傷や汚れがある場合は写真など記録を残して、貸主と情報共有を!
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主に相談しましょう!
- 退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう!

不安に思ったり、トラブルになった場合には、一人で悩まず、上田市消費生活センター(☎75・2535)や消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。

文芸 入選作品

短歌 小宮山 久子 選

夕日射すコーヒーショップでコーヒーの光のしじま廻し戯むる  
 獣に残すつもりは無けれど老いたる吾に高枝の柿  
 嫁入りの箆筒いく竿不用とす転居に備う決意のひとつ  
 餌台の向日葵の種ついばんで飛びたつ野鳥に順番のあり  
 学校は安全病院は安心という思いを砕くガザの惨状  
 電車内の優先席に座りたり弱き者とし己を認め  
 (選者評：一首目) 夕日の深く射し込むコーヒー店でひとりの静かに過しているのじょう。三句目から  
 結句への言葉運びが詩的で、淋しさや所在なさも感じられます。

俳句 島田 洋子 選

冬の夜や絵本に見入る目と目と目  
 自販機の灯りに寒の影動く  
 包丁に冬至南瓜の噛みつけり  
 川風をとらえて迅し長元坊  
 霜枯れや豊かな大地眠りけり  
 シャンソンのようにひらりと冬紅葉  
 仕舞には木を揺らしての落葉掃き  
 岩肌小さな蔓の黄葉かな  
 冬の日の己の影を追ひかくる  
 (選者評：一首目) 目と目と目という表現をしたことにより、一心に絵本に見入っている子供達の姿が浮かび私自身が絵本の中に入ったかのようでした。

川柳 齊藤 俊 選

鍋恋し家路急かせる虎落笛  
 闘病の友へエールの定期便  
 相棒は唯一無二なる紙とペン  
 家飲みの愚痴る相手は猫がする  
 マスク外し自由の空気丸く吸い  
 老い暮らし頼り頼られ送る四季  
 もぎたてのリンゴ味覚の丸かじり  
 探し物不要な時に顔を出し  
 朝ドラをボリューム上げてスタンバイ  
 (選者評：一首目) 下五の「虎落笛」がこの句のすべてを引き立てている  
 と思います。今の季節に「ピットリ」と歌まり、心を誘う気持ちのよい一句。  
 私共鍋が恋しくなりました。

5月号の投稿方法

3月15日(金)必着

- 種類ごと別々のほかぎで裏面に住所、氏名(フリガナ)、短歌・俳句・川柳の別を記入のうえ、  
 ㊦(未発表作に限る)。
  - 添削を希望する場合は、往復はがきにご自分のあて先を記載のうえ、投稿してください  
 (短歌は2首まで。掲載作への返信は除きます)。
  - はがきに記載された個人情報につきましては、作品の表彰および添削以外には使用せず、  
 選者以外の第三者に提供することはありません。
  - 掲載作は、選者が添削して掲載する場合があります。
- ㊦ 文化政策課 ☎75・2005 〒386-8601(住所不要)

SDGsひろば

市内の企業、団体、学校などによるSDGsの取組を紹介するコーナーです。 ㊦ 政策企画課 ☎23・5112

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

日置電機株式会社

電気計測器事業を行う当社は、株式会社マクニカとともに昨年8～9月に市内の公道で自動運転EVバスの実証実験を実施しました。カーボンニュートラルの実現に加え、当社社員や地域の皆さまが次世代モビリティに直接触れる機会を作ることなどを実施の目的としています。バスには近隣にお住まいの方や関係者など、多くの方にご乗車いただきました。

今回の実証実験では、地域住民の皆さま、上田市役所、市内の交通事業者、長野県警察など多くの皆さまのご支援をいただきました。当社は実験で得られた知見を交通事業者と共有し、CO2削減に向け今後も積極的に貢献したいと考えています。また、脱炭素先行地域に選定された上田市と引き続き電気計測分野で協力し、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。



該当するゴール

- 2 気候をゼロに
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

日置電機株式会社 ホームページ

本コーナーでの取組紹介を希望する企業、団体、学校などを募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ